

令和3年9月13日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

デキサメタゾン製剤が安定供給されるまでの必要な患者への
優先的な使用等の対応への協力について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、新型コロナウイルス感染症対策本部、厚生労働省医政局経済課及び同省健康局がん・疾病対策課より、各都道府県等衛生主管部(局)宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、日本医師会および大阪府健康医療部を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

デキサメタゾン製剤の安定供給までの対応の協力につきましては、令和3年8月30日付の文書をもってお願いしているところですが、当該製剤の需要が世界中で高まっており、製造するための原料を追加的に確保することが困難な状況であることから、通常量以上に供給量を急増させることは難しい状況となっております。

本事務連絡は、限られた医療資源を治療が必要な患者に優先的に届けることを考慮し、当該製剤が安定供給されるまでの当面の間、一般社団法人日本癌治療学会、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本感染症学会及び一般社団法人日本呼吸器学会の合同声明(9月9日付)を参考とした対応について、新たに周知をお願いするものです。

具体的には、新型コロナウイルス感染症における当該経口製剤の使用は、既に当該製剤による治療を開始している場合や代替薬(プレドニゾロン、メチルプレドニゾロン等)への切り替えが困難な場合を優先することや、がん患者の薬物療法は、制吐薬適正使用ガイドライン等の関連ガイドラインに従い、個々の症例の催吐リスクに応じて適切な制吐療法の提供を継続すること、また、当該製剤及びその代替薬の購入は、返品が生じないように、買い込みは厳に控えて頂き、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いすること等が示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL: 06-6763-7006/FAX: 06-6764-0267